第５回住民会議意見概要（総務部会）

日時：平成 28 年 9 月 2 日（金）19：10～21：00
場所：役場 3 階　庁議室

**■基本計画案に関する意見**

役場内部で議論した基本計画修正案について、修正内容の確認、目標値の項目について以下のような意見がだされた。

**計画全体に係る内容**

・目標値の設定については、数値目標だけではなく、定性的な目標設定でも良いと思う（例えば、〇〇計画の策定など）。

**まちづくり目標１：みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち**

**１節　情報の共有でひらかれたまち**

・行政運営や財政運営について、町民参加を推進する内容があっても良いと思う。南風原町は、「ハイさいよーさん」で予算執行の状況などを整理しているが、もっと分かりやすく財政状況などを町民に知らせる工夫をし、一緒に取り組んでいけるようにした方が良い。

⇒今の指摘の内容も含めたものとして、３ページの施策の展開（1）の２つめの項目にある「新たな情報発信のあり方について住民参加型の幅広い検討～」を整理している。国立市の広報にあるように市民目線での情報発信のあり方を今後検討していく必要があると思う。

・広報はえばる、議会だよりに関する目標値だと、全戸配布もしくは 100%という目標値設定ができるのか。

⇒広報誌の配布は、各字にお願いして配布しているが、字によって配布方法が異なる為、目標値の設定は難しいと考えている。

⇒広報誌の配布については、那覇市はシルバー人材センターへの委託で全戸配布が行われており、読谷村においては、自治会未加入者が増えてきたこともあり、これまでの字というくくりとは別に行政区という枠をもって、各区で全戸配布が行われている。広報誌は、自治会の加入・未加入に関わらず情報を受け取る権利があるものなので、配布方法については、今後検討が必要だと思う。

**２節　自ら考え、行動し、みんなで創るまち**

・特に意見なし

**まちづくり目標５：みどりとまちが調和した安全・安心のまち**

**１節　安全・安心に暮らせるまちづくり**

・施策の展開の（1）には、避難所対応を中心としたものはあるが、避難所に行くまでの支援に関する内容表現として、「避難誘導」を追加して入れた方が良い。

⇒避難誘導に関しては、まちづくり目標３で「災害時要援護者」を含めた避難体制の構築について整理されているが、ご指摘のように、防災・防犯については、この節で整理した方が良いと思う。

**まちづくり目標６：環境と共生する美しく住みよいまち**

**１節　環境への取り組み**

・特に意見なし

**行財政計画**

・現状の文章で「町の収入」という表現があるが、文章の後段には「歳出」という表現がでているので、「町の歳入」にするのか、歳出を「支出」にするか、どちらかに修正した方が適切である。

・長期的な財政問題の調査研究の１つとして、公共施設の維持・管理に関する内容が施策の展開にあるが、公共施設を新設する場合に長寿命化できるような取り組みについても調査研究した方が良い。

⇒今後策定予定の公共施設の長寿命化計画については、全国的にも整理項目の中に新設する際の取り組み内容について整理されているので、南風原町の計画においても整理されてくるものと考えている。

・現況もしくは施策の展開の中に「人材育成基本方針」に位置付けられている職員像の表現を入れた形で整理した方が分かりやすい。

第５回住民会議意見概要（民生部会）

日時：平成 28 年 9 月 2 日（金）19：10～21：00
場所：３階庁議室

**■基本計画案に関する意見**
**まちづくり目標３　ともにちむぐくるでつくる福祉と健康のまち**

・南風原には現在、行政、社協とも色々な取組をしている。それを知らない人も多い。情報提供、周知をもっと積極的に行う必要がある。
・公民館への血圧計の設置は、手段であって目的ではないはず。これを使って何をめざしたいのか分からない。今後どう活用していくのか。
・行政は血圧計を設置したが、その後の活用まで行政に求めるのか。その活用方法は地域が考えるのではないのか。地域力が大事で、活用は地域で考える方が良いのでは。
・必要性があるので予算を組んで設置したという話があったが、それは住民からのニーズだったのか。行政側が健康増進で必要と判断して設置したのではないのか。手取り足取り関わる必要はないが、設置の目的などしっかり伝えて、導く必要はある。
・行政側が血圧計を設置して、使い方を住民に考えてもらうのは難しい。協働という単語が多く出ているが､行政が働きかけない(リーダーシップを持って)と協働は進まない。住民一人ひとりが考えて行政側に働きかけるのは難しい｡地域力を育てるのも行政のリーダーシップが重要。

⇒まちづくり目標１とも関連する部分（協働のまちづくりをどのように進めていくのか）

**１.ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち**

・まちの課題をみつけ、主体的に行動するまでには、時間がかかる。それまでは、行政も後押しながら協働による取組みを積み上げる必要があるのではないか。
・行政が自分だけ抱え込まない。例えば「かすり」について「守り育てる」とあるが、何年かけているのか。沖縄には色々な考えを持った人材がいると思うので、外部の意見を聞く、アイデアを募って良いのでは。
・行政ではできないかもしれないけど。何か一つの問題について、民間の人も入れワーキングチームを作って考えて貰ってよいのでは。

⇒まちづくり目標１とも関連する部分（協働のまちづくりをどのように進めていくのか）

・南風原には現在、行政、社協とも色々な取組をしている。それを知らない人も多い。情報提供、周知をもっと積極的に行う必要がある。

⇒まちづくり目標１とも関連する部分（情報提供のあり方）

**２.健康づくりの推進**

・子どもの医療費の現物給付が新しく明記されているが、財源は大丈夫なのか。負担が増えるだけで継続性はあるのか。やるからにはその効果を示す必要もあるのでは。不正に利用させる危険性はないか。バラマキ型ではないのか。

・子ども医療費だけを強調するのではなく、医療にかからないよう、健康づくりにも積極的に取り組んでいくことも同時に見えるようにするべき。

・子どもの医療費の現物給付は事務的負担が増える。例えば国保から抜けた場合のチェックや事故での医療費の支払い、難病等に認定される疾病での治療への支払いなど。実施しながら事務手続きや確認すべき内容等を蓄積することになる。

⇒子ども医療助成については、小さな頃から適切な医療受診を習慣化することで、大人になってから病気の予防や重症化の予防にもつながると考える

⇒病気になった際の医療費の助成だけでなく、こどもの頃からの健康づくりにも積極的に取り組んでいくことが明記されているか、表現を今一度確認する。

**３.子育て支援の充実**

・特に意見なし

**４.障がい児（者）・高齢者支援の充実**

・特に意見なし

第５回住民会議意見概要（教育部会）

日時：平成 28 年 9 月 1 日（木）19：10～21：00
場所：3 階　庁議室

**■基本計画案に関する意見**

・南風原小学校では４年生を対象に携帯とモラルについて講習会をした。多くが参加できるよう学年レクの前に実施した。講習会だけだと参加が少ないので。
・携帯を持っているのは保護者が共働きで忙しい。スマホに子守りをさせるような、育児放棄している家庭の方が、スマホなど持っているような気がする。

**1.安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育**

・家庭教育について、公民館講座を通じた実施以外に何ができるのか。
・高校の PTA の全国大会でスマホの分科会に参加した。高校生、保護者、教員でのパネルディスカッションで高校生が「スマホは学生の方が詳しいので任せてほしい。学校で利用モラルなど学生に教育してくれれば、親に対しては子どもから伝える。」と言っていた。親は家庭でのルールを考え、子どもに教えられるようになったら良いと。
・スマホを子どもに与える際、フィルタリング、ペアレンタルコントロール、家庭内のルールづくりなどが必要。
⇒ネットの危険性とルール等について、学校側で位置づける内容と、家庭教育で必要となる内容を分け、両方に明記する内容を検討する。

**2.地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育**

・特に意見なし

**3.個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育**

・携帯電話、インターネットについては学校教育で明記するべきではないか。親が理解していない場合が多いと思う。学校側での取り組みが大事。もしかすると数年後にはタブレットを使った授業が中心になっているかもしれない。
・今の子どもは情報端末に当たり前に接している世代。親よりも詳しい。親はインターネット等に潜む危険性が分からない。学校で危険性について教えてほしい。家庭だけでは限界がある。

・学校では低学年（小学３年生を対象）にも講習会を行った。その年齢でスマホを持っている子どもがいる。
・今は携帯ゲーム機がネットにつながる。親はその通信環境（携帯電話やスマホ等）を与えている意識が無くても子どもは通信でやり取りをし始める。 3DS や ipad など。
⇒スマホなど、インターネットの危険性、モラルなどについて学校では生徒及び保護者に対して学ぶ機会を積極的に設けている。ただどれだけ学校で教育しても、家庭でスマホ利用ルールを設けなければ（利用制限をしなければ）意味がない。
⇒中学校の保護者向けでは、スマホや PC、ゲーム機など機能制限のかけ方、想定されるトラブル等について講演会を実施している。

・子ども知識の探求などでは、うまく使える技術でもあるはず。だからこそ早い段階から、できれば小学１年生くらいからネット利用については教える必要がある。
・「携帯電話端末」など、表現には注意が必要。インターネットやパソコンなどは良いが、スマホという単語は、５年後使わなくなっている可能性もある。
・保護者会などに来ない親はどうやっても来ない。高校生になれば、学生から保護者に伝えるというルートも重要かもしれない。きちんと学生に教育する。小中学生の場合には違うかもしれないが。
・沖縄県は「親のまなびあいプログラム」という無料使えるツールを用意している。10名前後のグループをつくり、各家庭で実施している内容をもとに議論しながら、学びあいをする内容。
・県が実施する「家庭教育支援アドバイザー」養成講座を先日受けた。教員を含め 70 名ほどが参加していた。年に３回は学校から通知があって、家庭教育支援アドバイザーの講座に参加する機会があると思う。
・沖縄県でも家庭教育にどう踏み込むのか難しい課題ではあるが、３～４年継続していうるのでそれにならってある程度のことはできる。
・広く保護者に意識付けを行うにはどのようにすべきかについて。三者面談で周知を図るなど、先生と連携しながらの情報提供や周知の方法はあると思う。

・薬物等についても専門家を通じて、しっかりと教育できる学校が教えて欲しい。
・飲酒、喫煙、薬物など非行については、第３金曜日の夜間パトロールを地域と連携して実施している。必要があるから実施していると思うので基本計画にも明記するべきだと思う。
・年１回は青少年の健全育成に関する大会も実施していると思うが、行政ではどこが管轄しているのか。
・学力に関するものは学校教育課の管轄。夜間パトロールは総務課の管轄になる。青少年の健全育成について小中学校の場合は教育委員会の管轄になる。

・夏休みの前などに、地域ぐるみで子どもの健全育成のための大会を実施している。
・こどもに対する健全育成に関するものは学校で当たり前のこととして実施しているが、
　何か問題等が発生した場合の具体的な対応については「こども課」が実施している。
⇒相談に関する内容の部分に「こどもの非行」に関する表現の追加を検討する。

第５回住民会議意見概要（経済建設部会）

日時：平成 28 年 9 月 1 日（木）19：10～21：00
場所：役場 3 階　庁議室

**■基本計画案に関する意見**

**計画全体に係る内容**

・これまで議論している基本計画の中身を着実に推進するには、役場の担当課が事業化していくことになると思うが、事業内容について町民から気軽に意見を聞けるような場の設定を行う必要があると思う。

⇒基本計画を着実に推進する担保として、「行財政計画」の中に PDCA サイクルに基づいた実施という表現で整理しており、計画の節目では町民によるチェックもイメージしている。また、町民から意見を聞く場については、まちづくり目標１の施策の展開（1）住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援、（5）協働のまちづくりの実践の中で表現している「学習会」や「協働のまちづくり推進組織」がそのイメージである。

**まちづくり目標４：工夫と連携で産業が躍動するまち**

**１節　南風原産品を創り伸ばす農業の振興**

・くがに市場でのイベントなどは、定期的に行われており、利用者も増えてきていると思うが、イベントの広報の方法など（広報不足）で課題がある。

**２節　賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興**

・特に意見なし

**３節　地域の連携で創る観光の振興**

・ひまわり畑も新聞などで取り上げられるなど、訪れる人も多くなっているが、駐車場の問題がある。

・キッズパークの取り組みについては、課題もあるが、徐々に多くの人に認知されてきていると感じている。

・沖縄市にあるミニミニ動物園のようなものが、南風原にできると、沖縄市に行っていた南部の人が南風原に訪れてくれると思うので、設立できないか知り合いに話しているところである。

**４節　歴史と伝統を誇る工芸産業の振興**

・施策の展開などの内容は良いと思うが、この施策を実施する上で、業界がいかに本気

度を持って取り組むかにかかっていると思う。そうしないと、いくら役場が支援しても衰退していくのは目に見えている。

・奄美は、島民が購入する場合は、購入価格の 20%を役場が補助するという取り組みをやっているが、町民に愛着をもってもらうため、そのような取り組みも１つの手だと思う。

**まちづくり目標５：みどりとまちが調和した安全・安心のまち**

**２節　快適で文化的に暮らせるまち**

・施策の展開（3）水辺空間の保全・活用の項目に、「自然観察やホタル・トンボ類の生育環境の回復」という表現があるが、ホタルの生育環境を回復させるには、光の制約をしないといけないので、取り組む際には、その辺も注意した方が良い。

・ホタルの生育環境を回復させる際にも、水辺全体ではなく、大学などの専門的な方と協力してポイントを絞った取り組みが重要になると思う。

・小学校や中学校と協力して、ハザードマップなどの危険な場所の逆の、南風原町の良い所に関するマップづくりに取り組んでも面白いと思う。

・これまでの住民会議で意見として出ていた、「街路樹を植える」「木陰のあるまちづくり」のような表現が施策の展開（4）水と緑のネットワーク、（5）南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出の中にあった方が良いと思う。

⇒（4）水と緑のネットワーク、（5）南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出については、それらの内容を含んだ形で文章を整理したが、表現を追加することを検討したいと思う。

**３節　利便性のよい魅力あるまちづくり**

・特に意見なし

**その他意見**

・中央公民館に、貸し出し用のパソコンが準備されているにもかかわらず、利用できない状況がある。また、持ち込みのパソコンでは無線 LAN も使用できない状況にある。せっかく、施設としては良い研修室があり、設備もあるのに、上手く活用できていないのはもったいない。貸し出せない理由としては、貸し出すとそのパソコンを初期化しなければならないため、その為の予算がないことだと思う。

⇒担当に確認したい。